

壁量チェックの「壁量（建築基準法）」のNG 解消方法

文書管理番号：1186-02

Q. 質問

壁量チェックのチェック結果の「壁量（建築基準法）」で NG がある。どのように修正したらよいか。

チェック結果

建築基準法による判定 **NG**

面材・筋違と柱チェック **壁量（建築基準法）** つりあいチェック 柱の有効細長比



階	方向	存在壁量	必要壁量×P		判定
			耐震	耐風	
2階	X方向	16.83	14.49	5.97	OK
	Y方向	22.26	14.49	17.26	OK
1階	X方向	53.72	52.71	20.41	OK
	Y方向	49.72	52.71	45.31	NG


P:各指定基準係数

再配置(R)

印刷(P) 閉じる(C) ヘルプ(H)

A. 回答

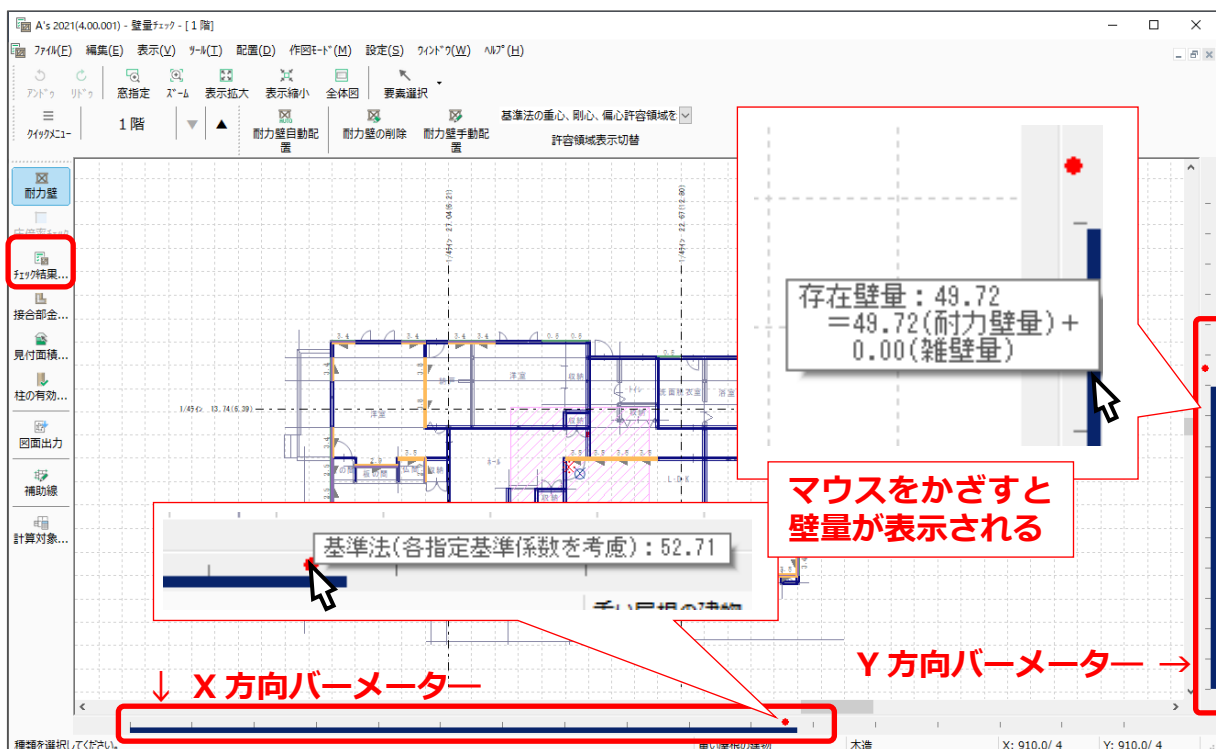
 (壁量チェック) の  (耐力壁) で配置した面材・筋違の壁量（存在壁量）が、建築基準法を満たすために必要な壁量（必要壁量）に達していない場合に「NG」になります。

確認が必要な部分は赤文字で表示されるため、該当する階・方向の耐力壁を  (耐力壁) から修正します。

ここでは、1階Y方向が必要壁量「52.71」（必要壁量は、耐震・耐風のうち大きい値を採用）に対して、存在壁量が「49.72」で必要壁量に達しておらず NG になったため、耐力壁を変更または追加し、Y方向の壁量を増やします。

また、壁量チェックの画面では、各階ごとの画面下と右に、必要壁量と存在壁量を示すバーメーターが表示されます。

(チェック結果の表示)の「壁量（建築基準法）」で NG になった場合は、バーメーターで存在壁量と必要壁量を確認します。



● (赤色の丸) : 必要壁量

「壁量計算用床面積×係数」で求められる地震に関する必要壁量と、「見付面積×係数」で求められる風に関する必要壁量のうち、大きいほうを採用した建築基準法を満たすために最低限必要な壁量

■ (紺色のバー) : 存在壁量 (耐力壁量)

「耐力壁の実長×壁倍率」で求められる、現在配置されている壁量のうち耐力壁にあたる壁量

【参考】



(耐力壁自動配置)では、「設定」⇒「準備入力」⇒「詳細設定」の「耐力壁」タブで設定している面材・筋違が自動配置されます。

各階のX方向（画面下側）、Y方向（画面右側）にある紺色のバー（■ 存在壁量）が、それぞれの赤色の丸（● 必要壁量）の位置を超えている場合は、存在壁量が必要壁量を満たしていません。

階	方向	存在壁量	必要壁量×P		判定
			耐震	耐風	
2階	X方向	16.83	14.49	5.97	OK
	Y方向	22.26	14.49	17.26	OK
1階	X方向	53.72	52.71	20.41	OK
	Y方向	49.72	52.71	45.31	NG

P: 各指定基準係数

再配置(R)

存在壁量が必要壁量を超えている

存在壁量が必要壁量を超えていない

(耐力壁)の (耐力壁手動配置)から、配置する面材・筋違を選択し、起点-終点で耐力壁を配置します。

- * ここでは、B:筋違「木製筋違い(4.5 cm×9 cm)たすき掛け」、C:内部面材「(大壁)石膏ボード」に設定します。

壁材質

面材を片面ずつ別々に設定する

A: 外部面材
指示側: [選択] 倍率: 0.00
反対側: [選択] 倍率: 0.00

B: 筋違
木製筋違い(4.5cm×9cm)たすき掛け 4.00

C: 内部面材
指示側: (大壁)石膏ボード 0.90
反対側: (大壁)石膏ボード 0.90

外壁合計倍率(A+B+A) 4.00
外壁合計倍率(A+B+C) 4.90
内壁合計倍率(C+B+C) 5.00

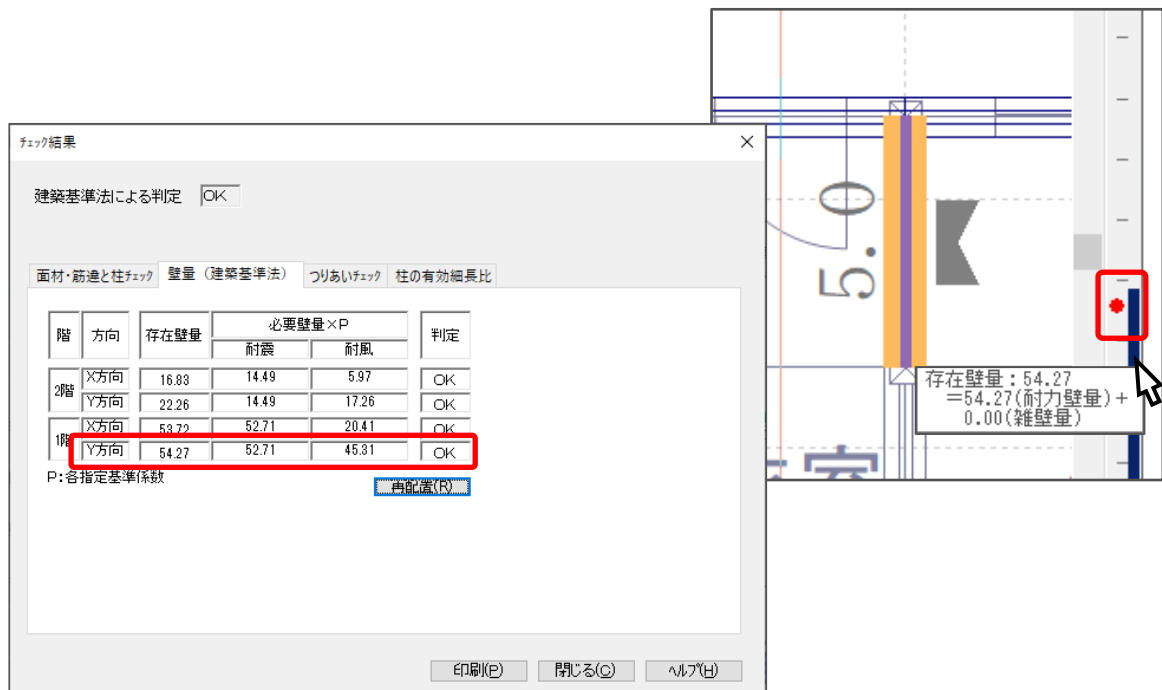
OK キャンセル ヘルプ(H)

起点

終点

- * Y方向の壁量が足りないため、縦方向の壁に耐力壁を配置します。

* Y方向の壁量が増えたことで、存在壁量が必要壁量より大きくなりました。



チェック結果

建築基準法による判定 OK

面材・筋違と柱チェック 壁量 (建築基準法) つりあいチェック 柱の有効細長比

階	方向	存在壁量	必要壁量×P		判定
			耐震	耐風	
2階	X方向	16.83	14.49	5.97	OK
	Y方向	22.26	14.49	17.26	OK
1階	X方向	53.72	52.71	20.41	OK
	Y方向	54.27	52.71	45.31	OK

P:各指定基準係数

印刷(P) 閉じる(C) ヘルプ(H)

存在壁量: 54.27
= 54.27 (耐力壁量) +
0.00 (雑壁量)

【注意】

存在壁量が必要壁量を満たしても、壁量のつりあいが取れていない場合、建築基準法による判定はNGのままです。壁量のつりあいが取れるよう、面材・筋違の位置や壁の種類などを考慮して配置する必要があります。

詳しくは、こちらをご覧ください。

[\[1187\] 壁量チェックの「つりあいチェック」のNG解消方法](#)